

【目的】

地域における在宅療養体制の確保に向けたこれまでの区市町村を主体とした取組に加え、コロナ禍における都医師会及び地区医師会における在宅療養患者等への支援・取組をレガシーとして、更なる在宅医療の推進を図ることを目的とする。

（1）地域における24時間診療体制の構築の推進

〔R6予算〕541,000千円

〇区市町村が実施する既存の在宅療養推進の取組に加え、地区医師会を主体とした以下の取組を都が支援することにより、地域における在宅医療体制の構築を推進する。

〔取組例〕

- ・ 夜間緊急時対応を行う往診対応医療機関を活用した24時間診療体制の構築
- ・ 夜間帯に医師と訪問看護等の多職種との連絡調整を担う窓口の設置・運営
- ・ 在宅医療に取り組む地域のかかりつけ医が連携した24時間診療体制の確保
など

〔事業スキーム〕

- ・ 都→地区医師会への補助事業
- ・ 1地区医師会あたり1千万円（10/10）×31地区程度

〇さらに、医療DXを推進する観点から、デジタル技術を活用した取組については、補助上限額を加算する。

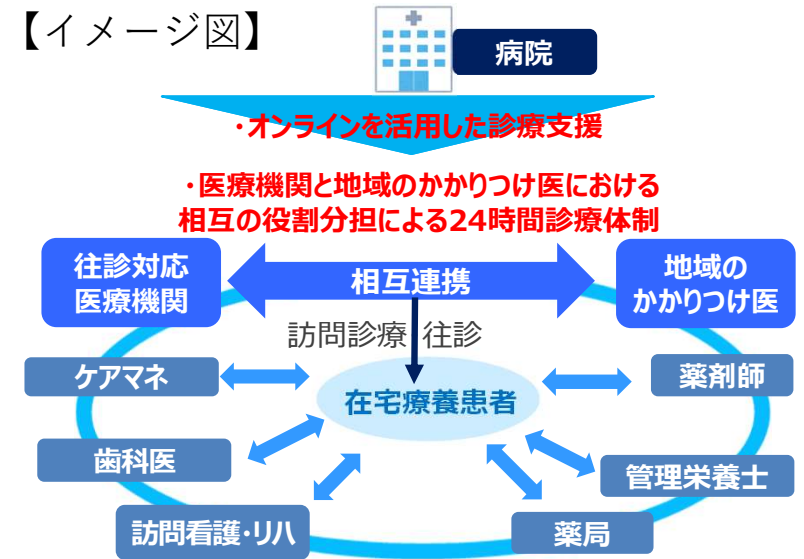
〔取組例〕

- ・ デジタル技術を活用した継続的な健康観察により、迅速に病状変化を察知
- ・ オンライン診療やオンライン健康相談に関する仕組みやルールの整備
など

〔補助上限額〕

- ・ 1地区医師会あたり1千万円（10/10）を加算（26地区程度）

【イメージ図】



（2）オンラインを活用した病診連携の推進

〔R6予算〕20,000千円

〇かかりつけ医が病院の専門医から、疾患等に関する専門的な診断・助言等の支援を受けるための機器を整備し、病診連携を推進する。

〔取組例〕

- ・ 患者宅から高精細な画像や映像等を送信する機器や患者宅における診察風景を共有する機器の整備
など

〔事業スキーム〕

- ・ 都→病院への補助事業
- ・ 1病院あたり500万円×4病院